

平成26年度税制改正要望の主要事項について

1 新規措置に関する要望

- (1) 農地中間管理機構（仮称）の整備に伴う課税の特例の創設等（所得税・法人税、相続税・贈与税、印紙税、登録免許税、固定資産税、不動産取得税等）
- (2) 森林吸収源対策の財源確保に係る税制措置（複数税目）
- (3) バイオディーゼル燃料に係る軽油引取税の特例の創設（軽油引取税）

2 既存措置に関する要望

- (1) 肉用牛の売却による農業所得の課税の特例の3年延長（所得税・法人税・個人住民税）
- (2) 農林漁業用A重油等に対する石油石炭税の免税・還付措置の2年延長等（石油石炭税）
- (3) 特定農産加工品生産設備の特別償却制度等の2年延長（所得税・法人税、事業所税）
- (4) 都市農地が公共収用等のために譲渡される場合の相続税納税猶予等の継続措置の拡充（相続税・贈与税）

平成 26 年 度
税 制 改 正 要 望

平成 25 年 8 月
農 林 水 産 省

〔税制改正要望事項（新規・拡充・延長）〕

第 1 農業経営の安定化

- 1 農地中間管理機構（仮称）の整備に伴う課税の特例措置の創設等（所得税・法人税・相続税・贈与税・登録免許税・印紙税・不動産取得税・固定資産税等）
 - (1) 農地中間管理機構（仮称）の整備に伴う課税の特例措置の創設等
 - ① 出し手が機構に農地を貸し付けた場合に、当該農地所有者に課税される固定資産税の免税措置の創設
 - ② 出し手が農地を機構に譲渡した場合に課税される所得税（譲渡所得）及び法人税の特別控除の拡充（800万円→1,200万円）
 - ③ 出し手が農地を機構に一括贈与した場合に、納税猶予されている相続税・贈与税を免除する措置の創設
 - ④ 農地の出し手・受け手と機構の契約等に係る印紙税の減免措置の創設
 - ⑤ 機構が購入する農地の登記に係る登録免許税の減税措置の創設
 - ⑥ 受け手が利用配分計画により機構から農地を購入した場合の登記に係る登録免許税の減税措置及び不動産取得税の減税措置の創設
 - (2) 農地保有合理化法人に対して講じられてきた現行の特例措置の機構への適用
 - ① 出し手が機構に農地を貸し付けた場合の相続税・贈与税の納税猶予の継続
 - ② 機構が農地を取得した場合の不動産取得税の徴収猶予・免除
 - ③ 出し手が機構に農地を譲渡した場合に課税される所得税及び法人税の課税の特例
- 2 肉用牛の売却による農業所得の課税の特例措置の3年延長（所得税・法人税・個人住民税）
- 3 農林漁業用A重油に対する石油石炭税（地球温暖化対策のための課税の特例による上乗せ分を含む）の免税・還付措置の2年延長（石油石炭税）
- 4 農林漁業用軽油に対する石油石炭税（地球温暖化対策のための課税の特例による上乗せ分）の還付措置の2年延長（石油石炭税）
- 5 農林漁業用軽油に対する石油石炭税の還付措置の創設（石油石炭税）
- 6 都市農地が公共収用等のために譲渡される場合の相続税納税猶予等の継続措置の拡充（相続税・贈与税）
- 7 農用地区域内の農地等の特定の事業用資産の買換え及び交換を行った場合の課税の特例措置の3年延長（所得税・法人税）

- ① 農用地区域等内における農地等の買換え
 - ② 市街化区域内農地等から市街化区域外農地等への買換え
- 8 東日本大震災の被災者に対する特別貸付け（就農支援資金）に係る消費貸借契約書の非課税措置の存続（印紙税）
- 9 中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は税額控除制度（中小企業投資促進税制）の拡充及び2年延長（所得税・法人税）
- 【経産省等5省共管】
- 10 個別評価金銭債権に係る貸倒引当金の繰入限度額の引上げ（法人税・法人住民税・事業税）
- 【金融庁共管】

第2 農林水産関連産業の振興

- 1 特定農産加工業経営改善臨時措置法に基づく以下の特例措置の2年延長等
- ① 特定農産加工品生産設備の特別償却制度（所得税・法人税）
 - ② 特定農産加工業経営改善臨時措置法に基づく事業用施設に係る資産割の特例措置（事業所税）
- 2 中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は税額控除制度（中小企業投資促進税制）の拡充及び2年延長（所得税・法人税）（再掲）
- 【経産省等5省共管】
- 3 産業活力再生特別措置法等に基づく登記の税率の特例措置の2年延長等（登録免許税）
- 【経産省等3省共管】
- 4 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第48条に基づく一時金に対する所要の措置（所得税・国税徴収法・個人住民税）
- 5 試験研究を行った場合の特別控除の拡充及び2年延長等（所得税・法人税）
- 【経産省等7省共管】
- 6 研究開発法人への寄附に係る税制措置の創設（所得税・法人税）
- 【文科省等7省共管】
- 7 退職年金等積立金に対する特別法人税の課税の撤廃（法人税・法人住民税）
- 【厚労省等5省庁共管】

- 8 金融所得課税の一体化（金融商品に係る損益通算の範囲拡大）
（所得税）

【金融庁等4省庁共管】

第3 農山漁村の活性化・環境対策の推進

- 1 バイオディーゼル燃料に係る軽油引取税の特例措置の創設（軽油引取税）

【環境省共管】

- 2 集積区域における集積産業用資産の特別償却制度の2年延長（所得税・法人税）

【経産省共管】

- 3 奄美群島における工業用機械等の割増償却制度の1年延長（所得税・法人税）

【国交省共管】

- 4 再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置の2年延長（固定資産税）

【経産省等3省共管】

- 5 バイオ燃料製造事業者が取得したバイオ燃料製造設備に係る特例措置の2年延長（固定資産税）

- 6 公共の危害防止のために設置された施設又は設備に係る課税標準の特例措置の2年延長（固定資産税）

【経産省等4省共管】

第4 森林・林業施策の推進

- 1 森林吸収源対策の財源確保に係る税制措置（石油石炭税の税率の特例の活用、森林環境税（仮称）の創設等）（複数税目）

- 2 中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は税額控除制度（中小企業投資促進税制）の拡充及び2年延長（所得税・法人税）（再掲）

【経産省等5省共管】

- 3 農林漁業用軽油に対する石油石炭税（地球温暖化対策のための課税の特例による上乘せ分）の還付措置の2年延長（石油石炭税）（再掲）

- 4 農林漁業用軽油に対する石油石炭税の還付措置の創設（石油石炭税）（再掲）

第5 水産施策の推進

- 1 特定の事業用資産（漁船）の買換え及び交換を行った場合の課税の特例措置の3年延長（所得税・法人税）（再掲）
 - 2 中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は税額控除制度（中小企業投資促進税制）の拡充及び2年延長（所得税・法人税）（再掲）
- 【経産省等5省共管】
- 3 農林漁業用A重油に対する石油石炭税（地球温暖化対策のための課税の特例による上乘せ分を含む）の免税・還付措置の2年延長（石油石炭税）（再掲）
 - 4 農林漁業用軽油に対する石油石炭税（地球温暖化対策のための課税の特例による上乘せ分）の還付措置の2年延長（石油石炭税）（再掲）
 - 5 農林漁業用軽油に対する石油石炭税の還付措置の創設（石油石炭税）（再掲）
 - 6 個別評価金銭債権に係る貸倒引当金の繰入限度額の引上げ（法人税・法人住民税・事業税）（再掲）

【金融庁共管】

第6 その他

- 1 経営所得安定対策等の見直しにおける農業経営基盤強化準備金及び農用地等を取得した場合の課税の特例措置の拡充（所得税・法人税）
- 2 特別会計制度の見直し並びに独立行政法人の制度及び組織の見直しに伴う所要の措置（複数税目）

〔税制改正見直し事項（廃止）〕

- 1 特定の基金に対する負担金の損金算入の特例措置（青年農業者等育成センター関係）（所得税・法人税）
- 2 （独）森林総合研究所が行う特定中山間保全整備事業の用に供する固定資産に係る非課税措置（固定資産税・都市計画税）